

上半期の財政状況

上半期の追加事業と決算見込み

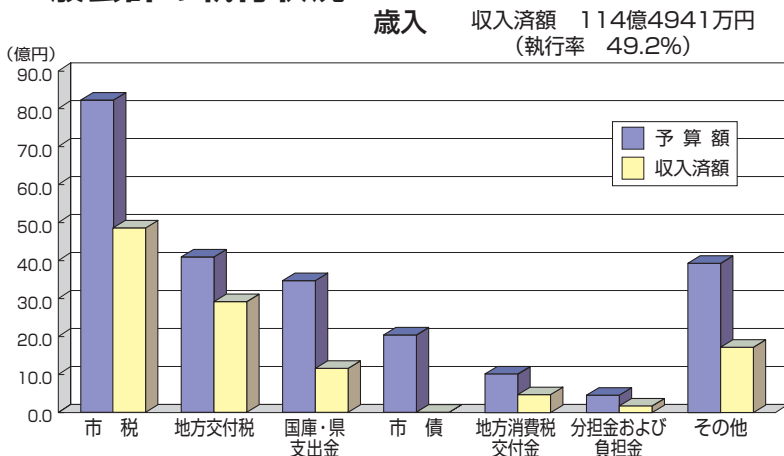
平成29年度の上半期（4月から9月まで）の財政状況をお知らせします。
 一般会計の予算現額は、9月までに行った3回の補正と、前年度からの繰越分を含め232億6259万円となり、前年度の同じ時期に比べて、8億3049万円の減となつていきます。

また、一般会計、国民健康保険特別会計などの特別会計、水道事業と下水道事業と国民健康保険診療所の企業会計及び財産区特別会計の執行状況は、以下のとおりです。

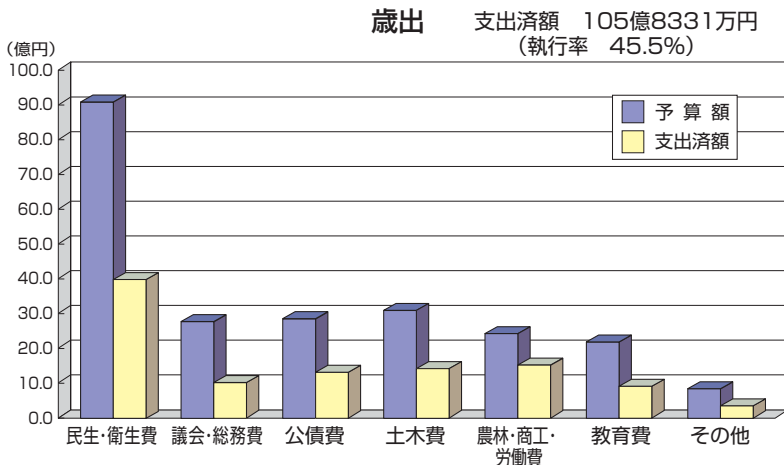
平成29年度上半期 追加された主な事業

- 幹線道路整備事業費 4816万円
- 衆議院議員選挙費 3559万円
- 起業・創業等支援事業費 3473万円
- 要保護・準要保護児童・生徒就学援助費 1236万円
- 観光振興支援事業費 541万円

一般会計の執行状況



市民1人あたりの市税負担額は8万7147円です。(平成29年9月30日現在)

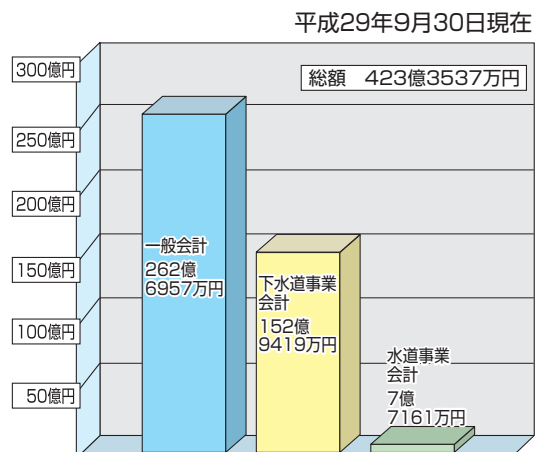


平成29年度 会計別予算執行状況 平成29年9月30日現在

会計区分	予算現額	収入済額		支出済額			
		金額	執行率	金額	執行率		
一般会計	232億6259万円	114億4941万円	49.2%	105億8331万円	45.5%		
特別会計	国民健康保険	67億3881万円	27億447万円	40.1%	27億2461万円	40.4%	
	後期高齢者医療	6億6912万円	2億9640万円	44.3%	2億7047万円	40.4%	
	計	74億793万円	30億87万円	40.5%	29億9508万円	40.4%	
企業会計	水道事業会計	(収入)	21億931万円	6億1569万円	29.2%		
		(支出)	26億5895万円			3億3866万円	12.7%
	下水道事業会計	(収入)	27億1061万円	14億8121万円	54.6%		
		(支出)	36億6734万円			8億4664万円	23.1%
	国保診療所特別会計	(収入)	2億3735万円	9227万円	38.9%		
(支出)		2億3954万円			9841万円	41.1%	
計	(収入)	50億5727万円	21億8917万円	43.3%			
	(支出)	65億6583万円			12億8371万円	19.6%	
財産区特別会計	14億4603万円	4億2512万円	29.4%	2546万円	1.8%		
合計	(収入)	371億7382万円	170億6457万円	45.9%			
	(支出)	386億8238万円			148億8756万円	38.5%	

市債の残高

市が大型事業を行うための財源として調達した、国や銀行などからの長期にわたる借入金の残高



小泉山元旦登山

小泉山体験の森創造委員会と茅野市教育委員会がパートナーシップで整備した「小泉山体験の森」で、元旦登山を開催します。ご来光にあわせて拝礼と万歳、甘酒でお祝いします。新たな年のはじまりを、みんなで祝いましょう！

とき 平成30年1月1日(月・元日) 午前6時50分集合

※悪天候の場合は中止です。中止の場合は、小泉山の各登り口に中止をお知らせする案内板を設置します。

ところ 小泉山山頂

注意 登山道が滑りやすい場合がありますので、足元に十分注意して登ってください。防寒対策をして懐中電灯を持って登ってください。

問 生涯学習課 ☎72-2101(内線634)



元旦博物館まつり

毎年、好評の『元旦博物館まつり』。お正月ならではのイベントが盛りだくさん！

みなさまのご来場をお待ちしています。

とき 平成30年1月1日(月・元日) 午前9時30分～正午

ところ 総合博物館 入館料 無料

○午前9時30分～

☆**お楽しみ抽選会**……新年最初の運だめし。空くじはありません。小泉山元旦登山でもらった抽選券をご持参ください。

☆**もち米販売**……多留姫神田のもち米を、一袋500円で数量限定で販売します。

☆**干支(えと)の折り紙を作ろう**……平成30年の干支(戌・いぬ)の折り紙を作って楽しみましょう！

☆**絵手紙講座**……素敵な絵手紙の描き方を講師が指導します。おじいさん・おばあさんに送ってみよう！

☆**おしるこ無料サービス**(11時30分まで)……温かいおしるこでおもてなしします。マイ箸&マイお椀は大歓迎！おしるこがなくなり次第、終了となります。

☆**書初め**……書道の達人が指導します。ここで宿題を完成させよう！ 書道道具のある方はお持ちください。

○午前10時～

☆**凧あげ**……名人の凧作りの実演を見学し、凧をゲットし、初春の大空にマイ凧をあげよう！(1回目10時～ 2回目11時～)

☆**かるた取り大会**……(11時30分まで)「信州茅野の方言カルタ」と「茅野市縄文かるた」を使ったかるた取り大会です。

懐かしい方言、縄文時代にまつわること、いくつ分かるかな？

☆**プラネタリウム投影**……(1回目10時～10時45分 2回目11時～11時45分)

各回20名 お正月はプラネタリウムで宇宙旅行。

2018年最初のテーマは「皆既月食」。

問 八ヶ岳総合博物館 ☎73-0300



茅野消防署からのお知らせ

問 茅野消防署 ☎72-0119

消防団協力事業所の募集について

消防団協力事業所制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

勤務時間中に災害出動するにあたり、消防団員が不利益をこうむらないように、事業所に協力をいただき、推進していくものです。

従業員のうち消防団員が2名以上いる事業所や、別に定める基準により認定し、表示証及び認定証を交付させていただきます。

交付式 2月・8月の年2回

申込先 茅野消防署消防課消防係

申込期間 随時受け付け

※来年2月の交付式は、1月31日までの申込事業所を対象とします。

消防出初式に伴う交通規制について

平成30年茅野市消防出初式を次のとおり行います。

車両通行止めとなりますのでご協力ください。

とき 1月7日(日)

午前8時30分～9時30分

ところ 市役所西信号交差点～茅野市民館

午前9時から、市役所前通り(白岩観音前～JR茅野駅東口)で、消防団・少年消防隊・消防車両による分列行進を行いますので、ご観覧ください。



消防団サポート事業協賛店舗等の募集について

消防団サポート事業は、消防団員が協賛店舗等で「サポートカード」を提示することにより、料金割引などの特典を受けることができ、地域の安全安心のため活動する消防団を応援する事業です。

消防団サポート事業に参加していただける店舗等は、消防署へご連絡ください。詳しくは、消防署へお問い合わせください。



「第2次茅野市環境基本計画」策定に係る パブリックコメント(意見募集)

茅野市では平成30年度から平成39年度までを計画期間とする「第2次茅野市環境基本計画」の策定を進めています。この第2次茅野市環境基本計画は、「茅野市環境にやさしいまちづくり条例」に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、茅野市の行政計画の最上位計画の「第5次茅野市総合計画」の、環境分野の分野別計画として位置付けられるものです。

今回、平成28年度に実施したアンケート調査結果等を踏まえ、「第2次茅野市環境基本計画」策定の概要と方向性をまとめましたので、幅広い市民の皆様からのご意見を募集します。

なお、詳細については、茅野市ホームページ(<http://www.city.chino.lg.jp>)または、下記の閲覧場所でご覧いただけます。

応募期間 平成29年12月1日(金)から平成29年12月14日(木)

応募締切 平成29年12月14日(木)必着

応募資格 次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方



応募方法

氏名(又は法人名)及び住所をご記入の上、次のいずれかの方法で書面にて送付、又は持参してください。匿名及び電話での受付はしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方は環境課までお申し出ください。

- 1 電子メールアドレス kankyo@city.chino.lg.jp
- 2 郵送 〒391-8501 茅野市塚原2-6-1 茅野市役所 環境課 環境保全係
- 3 ファックス 0266-82-0234
- 4 持参 資料閲覧ができる施設(下記)へ直接ご持参ください。



資料の閲覧

茅野市役所2階環境課、各地区コミュニティセンター、茅野市役所ベルビア店

ご意見の公表

茅野市ホームページ上で公表する予定です。なお、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしません。また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

問 環境課環境保全係 ☎72-2101(内線262)

「市民の森 第9回 育林祭」へのご協力ありがとうございました

市民の森で、環境保全活動として植樹などを行う第9回育林祭が開催され、次の企業からご参加いただきました。

(順不同)

(株)キッツメタルワークス/東洋精機工業(株)/野村ユニソン(株)

参加者 約40名

問 環境課 環境保全係 ☎72-2101(内線263)



「愛してるぜ茅野ミーティング2017」(第10回茅野市こども会議)

「茅野市はくらの未来プロジェクト」(まちづくりに関わる中高生の有志)が企画をして、第10回目のこども会議を開催します。会議は年々スタイルを変えて進化しています。昨年に引き続き「どんぐりネットワーク茅野」(子育てを応援する大人たち)と連携して、参加者みんなでまちづくりについて話し合います。

入場は無料で、子どもから大人までどなたでもご参加いただけます。このまちの将来を担っていく中高生のエネルギーな活動をぜひ大勢のみなさんで応援してください。

なお、今回は子どもの権利条約フォーラム2017in信州とのコラボレーション企画となるため、全国からの参加者と意見交換できる機会となります。

と き 12月3日(日) 午前10時～正午(開場：午前9時30分)
と ころ 茅野市民館マルチホール
入 場 料 無料
内 容 活動発表、まちづくりについて話し合い等



まちづくりについての話し合い



中高生による企画・運営

★ふたご座流星群観察会 開催★ 流れ星をみんなで一緒に眺めよう!

はくらの未来プロジェクトと八ヶ岳総合博物館が共催して、ふたご座流星群観察会を開催します。

中高生メンバーが茅野市の良いところは何だろうと考えたら、夜空に広がる星空がそのひとつだということに気づきました。そして、このまちのステキな特色を再確認するために、いくつもの流れ星が星空を彩る夜に観察会を企画しました。ちょっと寒い季節になりますが、みんなで集まって眺めれば、ハートは温かく夜空を見上げることができます。

若いアイデアがまちづくりへの活力となります。ぜひ流れ星をみんなで一緒に眺めてみましょう!



と き 12月13日(水) 午後7時～午後9時(雨天決行)
と ころ 北部生涯学習センター(北部中学校)
入 場 料 無料
内 容 星座や流れ星の解説、モバイルプラネタリウムの体験など
その他 あたたかい服装でお越しください。

未来プロジェクトのメンバーを募集しています。

中学生、高校生でまちづくりに参加してみたい方は、事務局のこども課こども係(内線612)までお気軽にお問い合わせください。

茅野市ケータイ・インターネット相談窓口
ケータイやネットで困ったことってナイ?
何か心配なことがあったら、今すぐ相談しよう!



メールで相談

kodomosodan@city.chino.lg.jp





観光まちづくり情報局 茅野市観光まちづくり協議会活動報告 Vol.4

10月より、茅野市地域おこし協力隊員として新しいメンバー3名が着任しましたので、紹介します。

10月から地域おこし協力隊に着任しました、^{あわのりょうすけ}栗野龍亮です。私は東京出身で、茅野へ来る以前はオーガニックや全国の手仕事の商品を扱うショップで営業・企画を、直近では三重県で旅行サイトの営業をしていました。子育てや今後の生活を考えた時に、八ヶ岳をはじめ壮大な山々を間近に生活ができる茅野は家族ともども憧れの地で、一家で移住してきました。まだまだ勉強中ですが「何事もまずは経験！」で、茅野のこと・もの・ひとを深く知っていきたいと思います。よろしくお願いします！



大阪から来ました^{きはなの}喜多花野と申します。以前はヨーロッパアルプスを中心にハイキングやスキーの旅行を専門に手配しておりました。仕事で山に行く機会が増え自然や山が大好きになり、もっと山の近くに住みたいと思いこちらへ来ることを決めました。休日の趣味は登山・マラソン・トレイルランニング・スキーです。こちらに来ての数日で駅までのあぜ道や、車窓から見る景色、川の音、夜の星空など大阪とは違う景色に毎日感動しています。皆様からいいところ沢山教えていただきながら、魅力を発信していく活動をしていけるよう頑張ります！

はじめまして。10月より着任しました日向真樹と申します。実は20年ほど前に諏訪のスポーツ用品店で2年ほど働いていました。もともとスポーツが大好きで、スポーツの楽しさを伝える仕事を幾つか経験して来ました。ここ茅野市には豊かな自然と恵まれた環境があります!!スポーツには競い合う事とは別に、健康や教育、コミュニケーションやリフレッシュといった側面があります。地域の皆さまが益々健康で明るく、こころ豊かな生活を一緒に送れるように、また、そんな街に住みたいと言ってもらえるような取り組みをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。



information

入場無料・申し込み不要

茅野市観光まちづくり講演会

観光による持続可能なまちづくりのために ～サステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)と 世界の観光地域づくりの事例から～

とき **12月20日**(水) 午後6時30分～

ところ 茅野市役所 議会棟 1階大会議室

主催 茅野市

問 観光まちづくり推進室 ☎72-2101(内線453)

講師 高山 傑(たかやま まさる)

講師紹介

アジアエコツーリズムネットワーク(AEN) 理事長。株式会社スピリット・オブ・ジャパン・トラベル代表取締役。NPO法人エコロジ協会代表理事。国登録有形文化財「春陽荘」家主。

1969年京都市生まれ。米国カリフォルニア州立大学海洋学部海洋地質学科卒。休暇中にダイビングで訪れたコスタリカでエコツアーとエコロジ(環境に配慮した宿泊施設)を初体験し、その理念に共鳴する。以後コスタリカを中心に中南米で語学を学びながらエコロジおよびエコツーリズム(環境に配慮した観光)の仕組みを学ぶ。日本でのエコロジの普及を目指して、2004年エコロジ協会(現NPO法人エコロジ協会)を発足。約60か国700都市を訪れて構築した国際ネットワークを活用し、アジアにおけるエコツーリズム国際基準の策定と訪日外国人向けのエコラグジュアリーツアーを日本各地で展開。日本でのエコツーリズムおよびサステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の普及を目指して活動している。



平成29年12月から茅野市 **健康づくりポイント事業を始めます**

健康寿命を延ばすためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが大切です。特定健診やがん検診を受ける、健康講座に参加するなど、健康づくりに取り組むことでポイントがつく事業を始めます。ポイントを貯めて応募すると参加賞を、また抽選で60名に健康グッズ等を差し上げます。

茅野市健康づくりポイントの対象となる事業

- ①12月3日(日) 午後0時30分～マリオローヤル会館 「食育イベント&講演会」
参加について申込みは必要ありません。直接おこしください。
- ②12月14日(木) 午後1時30分～健康管理センター「からだにやさしいダイエット講座」
講座は、申込み制です。参加希望の方は健康管理センターへお申し込みください。
- ③市内の協賛店で「野菜たっぷりメニュー」を味わう。協賛店には、ポスターを掲示しています。
- ④その他 特定健診・がん検診・保健指導・健康づくり講座などが対象となります。

- ◎参加できる方は？
20歳以上の市民の方
- ◎ポイントの貯め方は？



健康づくりにチャレンジして、賞品をもらおう！

「食育イベント&講演会」「からだにやさしいダイエット講座」は当日会場で、応募用紙とポイントシールをお渡しします。
「野菜たっぷりメニュー」については、協賛店で応募用紙とポイントシールをお渡しします。
特定健診・がん検診等については、健診結果を健康管理センターへ持参していただくようお願いいたします。

◎応募用紙は？

茅野市健康管理センター、市役所高齢者・保険課、各地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンターでお配りしています。平成30年6月号(5月20日発行号)広報ちのへ折りこみます。
ホームページからダウンロードすることもできます。

※茅野市健康づくりポイント事業の対象期間は、平成29年12月以降に実施する講座や検診です。ポイント事業の応募は、平成30年5月からとなります。



問 茅野市 健康づくり推進課 健康推進係
(茅野市健康管理センター内)
☎82-0105 FAX82-0106

第36回茅野市高齢者作品展

“大勢のみなさんの出品と観覧をお願いします”

展示期間 平成30年1月15日(月)～1月19日(金) 午後2時まで

展示場所 茅野市役所 1階 市民ロビー

出品対象者 市内に居住する60歳以上の方

応募要項 平成29年1月以降に制作した絵画・書・手工芸・写真。(1人2点まで出品可能)

出品方法 ①出品票受付 平成29年11月17日(金)～平成29年12月15日(金)

受付期間に、茅野市役所 高齢者・保険課 高齢者福祉係(9番窓口)にお越しください。
出品票にご記入していただくことで受付いたします。

②作品搬入 平成30年1月10日(水)～11日(木)

作品搬出 平成30年1月22日(月)

※出品者により搬入・搬出を、茅野市役所 高齢者・保険課 高齢者福祉係(9番窓口)にて行います。

※審査・表彰は行いませんが、出品していただいた方全員に記念品を贈ります。

(なお、二点作品を出品された方も、記念品は一品となりますので、あらかじめご了承ください。)

問 茅野市役所 高齢者・保険課 高齢者福祉係 ☎72-2101 (内線 334・335)

平成29年度後期受講生募集 アクアランド茅野カルチャーセンター

- 集団での受講・運動が可能な方対象です。
- 体調に不安のある方は、かかりつけ医に相談してからお申し込みください。
- 見学は事前にご連絡ください。
- 受講者が一定数に満たない場合、開講できないことがあります。
- 申し込みは、窓口・電話で受け付けます。

受付開始…12月15日(金)から



講座名	内容	日程	定員	受講料等
ウェルカム英会話 〔講師:松木美代子〕	英語で会話できたらいいなと思っている方への英会話スタート講座です。	1月15日～3月19日 月曜日 19:15～20:45	20名	8回 4,000円
太極拳 〔講師:笠原一代〕	意識・動作・呼吸のバランスを整える、練功十八法と太極拳で日々のストレスを解消しませんか? ★★	1月9日～3月20日 火曜日 10:00～11:30	20名	10回 5,000円
気功 〔講師:林昭春〕	60才になって気功を始めて、30年が過ぎ、現在90才まだまだ元気です。健康寿命を延ばすことを目指して気功を楽しみませんか。病に負けない自分をつくる、どなたにもできる健康法です。 ★	1月9日～3月13日 火曜日 13:30～14:30	25名	10回 5,000円
楽しくニーハオ 〔講師:王崇娟〕	中国語で日常会話を楽しみませんか! 中国や台湾の生活習慣や文化の違いについて話を聞きながら学びます。	1月18日～3月15日 木曜日 19:00～20:30	15名	9回 4,500円
《水中運動》 アクアピクス 〔講師:西條まゆ美〕	水の特性を活かし、体への負担を軽くしながら音楽に合わせて楽しくアクティブに体を動かします。脂肪燃焼、体力・筋力UPを目指します。 ★★★	1月15日～3月12日 月曜日 10:00～11:00	40名	8回 4,000円 入場料別途
《水中運動》 アクアウォーキング 〔講師:土橋珠美〕	陸上での日常生活が快適に行えるようになるからだづくりを目的とした水中歩行運動。「バランスをとる」「よい姿勢をつくる」を意識しながら、さまざまな方法で、さまざまな方向へ歩きます。 ①しっかり動きたい方コース ②初めての方、ゆっくり動きたい方コース ★★	1月19日～3月23日 金曜日 ① 9:30～10:30 ② 11:00～12:00	各 40名	10回 5,000円 入場料別途
《コンディショニング》 いきいき元気に ここから体操 〔講師:土橋珠美〕	シニア世代や、体力に自信のない方にもおすすめの、安心して楽しく参加できる体操です。動かなければ筋肉は衰え、関節は硬くなっていきます。元気に日常を過ごせるからだづくりをはじめましょう! ★～★★	1月22日～3月19日 月曜日 13:30～15:00	50名	8回 4,000円
《エアロピクスダンス》 ハッピーエアロ (保育室付き・10ヶ月以上) 〔講師:土橋珠美〕	エアロピクスダンスでリフレッシュ。骨盤まわりのコリをとり、ゆがみを改善するエクササイズと心身をリラックスさせるストレッチですつきりボディに! お子さんをお預かりします。 ★★★	1月10日～3月14日 水曜日 10:00～11:30	40名 保育室 20名	10回 5,000円 保育室1人 1,500円
《ステップ台》 ホットステップ 〔講師:土橋珠美〕	ステップ台の上り下り運動。普段使いそびれている股関節から脚全体の関節や筋肉をしっかり使い、代謝と筋力アップの効果を実感できるエクササイズ。 ★★★	1月11日～3月22日 木曜日 10:00～11:30	40名	11回 5,500円
		1月13日～3月24日 土曜日 10:00～11:30	40名	11回 5,500円

【運動レベル】 運動強度の感じ方には個人差があります。こちらの表示は目安としてお考えください。

- ★ 軽い運動量で、どなたでも気軽に参加できます。
- ★★ 適度な運動量で、どなたでも無理なく続けられます。
- ★★★ やや高めの運動量で、心地よい疲労感を味わえます。

申込・問 アクアランド茅野カルチャーセンター
☎73-7245 (受付時間 午前9時～午後8時<日曜休館>)

浄化槽を設置されているみなさまへ

浄化槽の法定検査を必ず受けましょう

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という3つの維持管理が適正に行われることで、私たちの家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流できます。

浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、浄化槽法に基づく法定検査（第7条、第11条検査）を受検することが法律で義務づけられています。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する設備なので、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理することが大切です。人間と同じように日頃から健康管理（保守点検、清掃）を行い、定期的に健康診断（法定検査）を行う必要があります。

維持管理が適正に行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうこととなります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常に戻すために、かえって余分な費用がかかることにもなります。

大切な水環境を守るために、年1回の法定検査を必ず受けましょう。

法定検査の受検については、公益社団法人長野県浄化槽協会 検査センター諏訪分室までお問い合わせください。

「諏訪浄化槽衛生管理組合」加入のご案内

浄化槽は、快適な生活環境を実現する手段として有効な設備ですが、適正な維持管理を怠るとその機能を果たしきれず、河川等の汚濁の原因となってしまいます。

このため、浄化槽設置者には、保守点検、清掃、法定検査の受検等義務が課せられています。

浄化槽の保守点検および清掃は専門業者へ委託している場合がほとんどですが、本来の管理責任は設置者であり、設置者自身が浄化槽の正しい知識を身につけ、保守点検・清掃業者と協力しながら浄化槽の適正な維持管理をしていくことが大切です。

諏訪浄化槽衛生管理組合は、茅野市・諏訪市・岡谷市・下諏訪町・富士見町・原村の浄化槽設置者を中心に、浄化槽の適正な施工及び維持管理を推進するため設立されています。

浄化槽設置者の方はご加入をいただき、地域の生活環境の保全・公衆衛生の向上にご協力をお願いします。

諏訪浄化槽衛生管理組合 組合費

区 分	組 合 費
設置者組合員	ー浄化槽について、 10人槽まで 年額1,500円 11人槽から500人槽まで 年額2,000円 501人槽から1,000人槽まで 年額10,000円 1,001人槽以上 年額15,000円 ただし、複数の浄化槽を設置する組合員については、その浄化槽の 人槽を合計した人槽により組合費を算定します。



法定検査費用を補助します

当組合では組合員が法定検査第11条検査を受検した場合、補助金交付要綱により補助制度（浄化槽1基当たり3,000円の補助）を実施しております。詳しくは下記事務局までお問い合わせください。

<問い合わせ>

○諏訪浄化槽衛生管理組合への加入及び法定検査費用補助について

諏訪浄化槽衛生管理組合事務局（諏訪地域振興局環境課内） ☎53-6000（内線2662）

○法定検査の受検について

公益社団法人長野県浄化槽協会 検査センター諏訪分室 ☎53-6201